

【指標・目標設定(年度計画)の概要】

団体名	阪神国際港湾(株)	所管所属名	大阪港湾局
-----	-----------	-------	-------

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
阪神港(大阪港及び神戸港)のうちの大阪港において、外貨埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること

中期目標	年度計画		
2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標			
【指標の例】 ○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 ・集貨事業の推進 指標:国内事業者向けセミナーの開催回数 阪神国際港湾(株)が企画し実施した海外ポートセールスの回数 ・港湾機能の強化に資する施設整備 指標:コンテナ埠頭の整備進捗度(①予算の確保、②工事着手、③整備完了) ・コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入 指標:CONPAS(「新・港湾情報システム」)の導入 ○フェリー航路数の維持 ・フェリー航路数の維持 指標:本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数 阪神国際港湾(株)として実施するフェリー振興策の回数	指標Ⅰ	国内事業者向けセミナーの開催回数	
	目標値	R6	評価対象期間
		5回	令和6年1月～令和6年12月
	指標Ⅱ	海外ポートセールス(セミナーの開催)の回数	
	目標値	R6	評価対象期間
		1回	令和6年1月～令和6年12月
	指標Ⅲ	コンテナ埠頭の整備進捗度(①予算の確保、②工事着手、③整備完了)	
	目標値	R6	評価対象期間
		C12延伸部の供用開始	令和6年1月～令和6年12月
	指標Ⅳ	「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入	
目標値	R6	評価対象期間	
	咲洲における CONPAS導入の調整	令和6年1月～令和6年12月	
指標Ⅴ	大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数		
目標値	R6	評価対象期間	
	1回	令和6年1月～令和6年12月	
指標Ⅵ	フェリー振興策の実施		
目標値	R6	評価対象期間	
	3項目	令和6年1月～令和6年12月	
【参考1】期間 令和2年9月1日から令和7年3月31日			
【参考2】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)			
指標Ⅰ 集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 指標:集貨実績			
目標値 2020年度～2024年度末において累計10万TEU(年2万TEU)の集貨増をめざす			
指標Ⅱ フェリー航路数の維持 指標:フェリー航路数			
目標値 現状の4航路(志布志、別府、新門司、東予)を維持すること			
【参考3】外郭団体の事業経営の具体的な内容			
○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大			
【集貨事業の推進】			
・国や本市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業などの取り組みを紹介する国内事業者向けセミナーの開催や阪神国際港湾(株)のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施していくこと			
【港湾機能の強化に資する施設整備】			
・搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること(夢洲地区:C12)			
【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入】			
・総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入を行うこと			
○フェリー航路数の維持			
・大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、本市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、阪神国際港湾(株)としてのノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること			

3. 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標		
指標Ⅰ	自己資本比率	(指標Ⅰの説明)
目標値	R6	港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、自己資本比率の10%以上の確保を指標としている。
	10%以上	

4. 所管所属の見解		
【事業運営の指標】 外貨埠頭の利用拡大により貨物取扱量が增大している状態とするために、集貨事業の推進策として、国内でのセミナー、海外ポートセールスを実施することとしている。 また、搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備、他港においても課題となっているコンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けたシステムの導入を行うこととしている。 また、フェリー航路数が維持されている状態とするために、本市が年1回実施しているフェリー振興策への協力や、団体のノウハウを活用した振興策として、ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施、ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施、フェリー利用者との意見交換等を実施することとしている。 団体が掲げるこれら目標値については、その達成により、貨物取扱量の増大やフェリー航路数の維持に繋がることが期待できることから、団体の目標は妥当なものと考えている。 なお、指標Ⅳ「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入に係るR5の目標としていた「夢洲における常時運用の開始」については、経営評価(対象事業活動)の際予定していたとおり令和6年3月に本格稼働し、常時運用を開始していることを確認している。 【財務運営の指標】 団体事業遂行に係る設備投資については、多額の資金を必要とし、国の無利子貸付制度の活用により資金調達を行っている。 無利子貸付制度を活用すれば、他人資本が一定増えるという特殊要因を考えると、設立後5期での平均値が団体の経営モデルでの一つの水準となると考えられ、その間の自己資本比率の平均値が11.7%となっている。 今後においても、阪神港の港湾運営会社としてこれまでと同様に継続的な設備投資を行っていく中で、団体が掲げる自己資本比率10%以上を確保することについては、その達成によりこれまでと同様に団体事業遂行が可能となると考えられるため、妥当なものと考えている。		

【中期計画の概要】

団体名		阪神国際港湾株式会社		所管所属名		大阪港湾局									
1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容															
阪神港(大阪港及び神戸港)のうちの大阪港において、外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること															
中期目標				中期計画											
2. 期間															
令和2年9月1日から令和7年3月31日				2020年度から2024年度(令和2年4月1日から令和7年3月31日)											
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容															
○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 【集貨事業の推進】 ・国や本市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業などの取り組みを紹介する国内事業者向けセミナーの開催や阪神国際港湾(株)のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施していくこと 【港湾機能の強化に資する施設整備】 ・搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること(夢洲地区:C12) 【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入】 ・総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入を行うこと ○フェリー航路数の維持 ・大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、本市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、阪神国際港湾(株)としてのノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること				○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 【集貨事業の推進】 国や大阪市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業などの取り組みを紹介するセミナーの開催や団体のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施する 【港湾機能の強化に資する施設整備】 搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進める(夢洲地区:C12) 【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入】 総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入を行う ○フェリー航路数の維持 大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、団体のノウハウを活用しフェリー振興策を実施する											
4. 中期目標・計画(期間)における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標															
○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 ・集貨事業の推進 指標:国内事業者向けセミナーの開催回数 阪神国際港湾(株)が企画し実施した海外ポートセールスの回数 ・港湾機能の強化に資する施設整備 指標:コンテナ埠頭の整備進捗度(①予算の確保、②工事着手、③整備完了) ・コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入 指標:CONPAS(「新・港湾情報システム」)の導入 ○フェリー航路数の維持 ・フェリー航路数の維持 指標:本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数 阪神国際港湾(株)として実施するフェリー振興策の回数				指標Ⅰ		国内事業者向けセミナーの開催回数									
				評価対象期間		令和2年4月～令和6年12月									
				目標値		R2		R3		R4		R5		R6	
						2回		2回		5回		5回		5回	
				指標Ⅱ		海外ポートセールス(セミナーの開催)の回数									
				評価対象期間		令和2年4月～令和6年12月									
				目標値		R2		R3		R4		R5		R6	
						1回		1回		1回		1回		1回	
				指標Ⅲ		コンテナ埠頭の整備進捗度(①予算の確保、②工事着手、③整備完了)									
				評価対象期間		令和4年4月～令和6年12月									
				目標値		R2		R3		R4		R5		R6	
						—		(実績:予算の確保)		C12延伸部背後整備設計及び工事着手		C12延伸部背後整備完了(リーフアー施設等を除く)		C12延伸部の供用開始リーフアー施設等整備に必要な予算の確保	
				指標Ⅳ		「新・港湾情報システム」(CONPAS)の導入									
				評価対象期間		令和2年4月～令和6年12月									
				目標値		R2		R3		R4		R5		R6	
						事業者等調整(実績:システムの導入に必要な事業者等との調整を行う)		試験運用の開始及び試験運用結果の分析、常時運用に向けた調整(実績:夢洲コンテナターミナルにおいて試験運用を実施、試験運用結果の分析、常時運用に向けた調整)		・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施及び結果分析 ・夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討		・夢洲における常時運用の開始 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する		・咲洲におけるCONPAS導入の調整	
				【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)											
				指標Ⅰ		集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 指標:集貨実績									
				評価対象期間		令和2年4月～令和6年12月									
				目標値		R2		R3		R4		R5		R6	
						0回		1回		1回		1回		1回	
				指標Ⅱ		フェリー航路数の維持 指標:フェリー航路数									
				評価対象期間		令和2年4月～令和6年12月									
				目標値		R2		R3		R4		R5		R6	
4項目		5項目				3項目		4項目		3項目					

【中期計画の概要】

団体名	阪神国際港湾株式会社	所管所属名	大阪港湾局
-----	------------	-------	-------

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標						6. 所管所属の見解
指標Ⅰ	自己資本比率					(指標Ⅰの説明) 港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、自己資本比率の10%以上の確保を指標としている。
目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	

6. 所管所属の見解					
【事業運営の指標】 外貿埠頭の利用拡大により貨物取扱量が增大している状態とするために、集貨事業の推進策として、国内でのセミナー、海外ポートセールスを実施することとしている。 また、搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備、他港においても課題となっているコンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けたシステムの導入を行うこととしている。 また、フェリー航路数が維持されている状態とするために、本市が年1回実施しているフェリー振興策への協力や、団体のノウハウを活用した振興策として、ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施、ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施、フェリー利用者との意見交換等を実施することとしている。 団体が掲げるこれら目標値については、その達成により、貨物取扱量の増大やフェリー航路数の維持に繋がることから、団体の目標は妥当なものと考えている。 【財務運営の指標】 団体事業遂行に係る設備投資については、多額の資金を必要とし、国の無利子貸付制度の活用により資金調達を行っている。 無利子貸付制度を活用すれば、他人資本が一定増えるという特殊要因を考えると、設立後5期での平均値が団体の経営モデルでの一つの水準となると考えられ、その間の自己資本比率の平均値が11.7%となっている。 今後においても、阪神港の港湾運営会社としてこれまでと同様に継続的な設備投資を行っていく中で、団体が掲げる自己資本比率10%以上を確保することについては、その達成によりこれまでと同様に団体事業遂行が可能となると考えられるため、妥当なものと考えている。					

阪神国際港湾株式会社が達成すべき事業経営に関する中期計画の変更について

1 変更内容

(1) 5-① 計画達成に向けた具体の事業活動

フェリー航路数の維持のうち、指標②阪神国際港湾（株）として実施する振興策の取組項目の内容

【変更理由】

取組項目の内容を明確化するため追記

(2) 5-② 大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業活動

① 港湾機能強化に資する施設整備にかかるコンテナ埠頭の整備進捗度の目標値

現行	令和5年	目標	C12 延伸部背後整備完了 (リーファー施設等を除く)
		行動計画	C12 延伸部背後整備を完了する (リーファー施設等を除く)
	令和6年	目標	リーファー施設等整備に必要な予算の確保
		行動計画	リーファー施設等整備に必要な予算の確保を行う
新	令和5年	目標	C12 延伸部背後整備完了
		行動計画	C12 延伸部背後整備完了する
	令和6年	目標	C12 延伸部の供用開始
		行動計画	C12 延伸部の供用を開始する

【変更理由】

C12 コンテナターミナルの延伸部背後整備がリーファー施設等を含め令和5年度中に前倒しで完了することに伴うスケジュールの変更

② フェリー航路数の維持にかかる団体として実施するフェリー振興策

	項 目
現行	(1) フェリー事業のPR活動の実施 (年間を通してのHPの更新)
	(2) フェリー振興のための広告掲載 (新聞折り込み・年2回)
	(3) フェリー施設の補強工事の実施
	(4) 展示会へのフェリーPRブースの出展を行う
	(5) 大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う
新	(1) ホームページの運営によるフェリー事業のPR活動の実施
	(2) ターゲット層に応じた媒体を活用した広報活動の実施
	(3) フェリー施設の補強工事の実施
	(4) 展示会へのフェリーPRブースの出展を行う
	(5) 大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う

注：上記5項目のうち、各年に設定した項目数の活動を行う。

【変更理由】

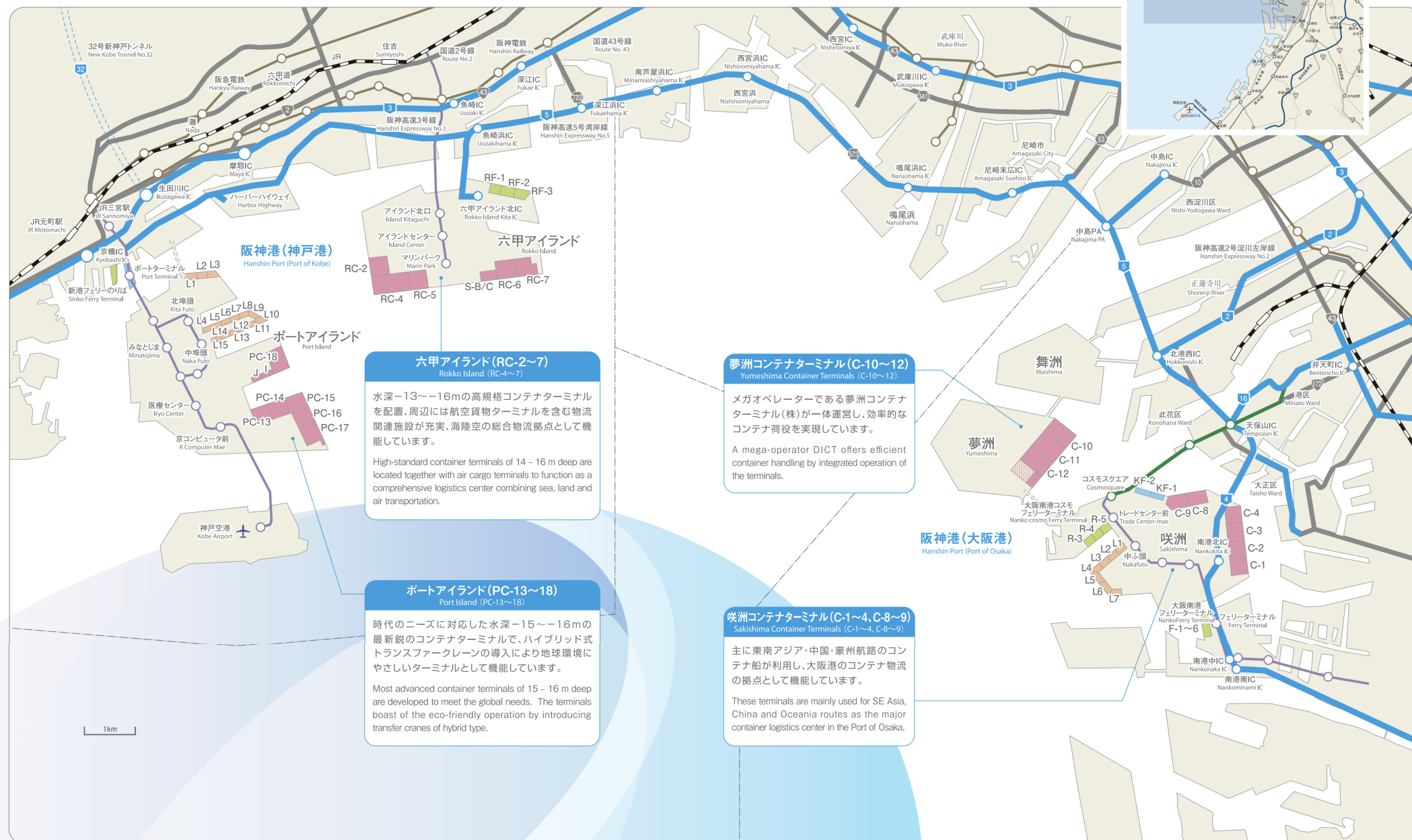
フェリー事業については、随時ホームページの更新によるPR活動を行ってきたが、更新にこだわらず阪神港フェリーのホームページ制作を行うなどの取組も行っているため記載を改めた。

また、フェリー振興策の実施については、現在、団体において長期的な視点でフェリー利用者の増加を目指す中で、ターゲット層を若年層（10～20代）に絞り早期にフェリーを体験し記憶に残してもらうことで、「将来の常連顧客の獲得」をめざしフェリー利用者の増加に繋がたいと考えている。

このため、若年齢層に効果的なPRとして、InstagramやYouTubeなどへのショート動画の配信や、インフルエンサーによるTikTokやInstagramなどへのタイアップ動画の投稿などSNSを中心とした媒体によるPRを予定しているため、新聞折り込み広告への掲載としていた限定的な表現を修正することとした。

阪神港は、コンテナターミナル、フェリーターミナルのほか、さまざまな物流関連施設が集積し、西日本の一大物流拠点を形成しています。

Hanshin Port forms the largest logistics center in the Western Japan with container terminals, ferry terminals and various logistics-related facilities.



阪神港におけるCONPASの概要

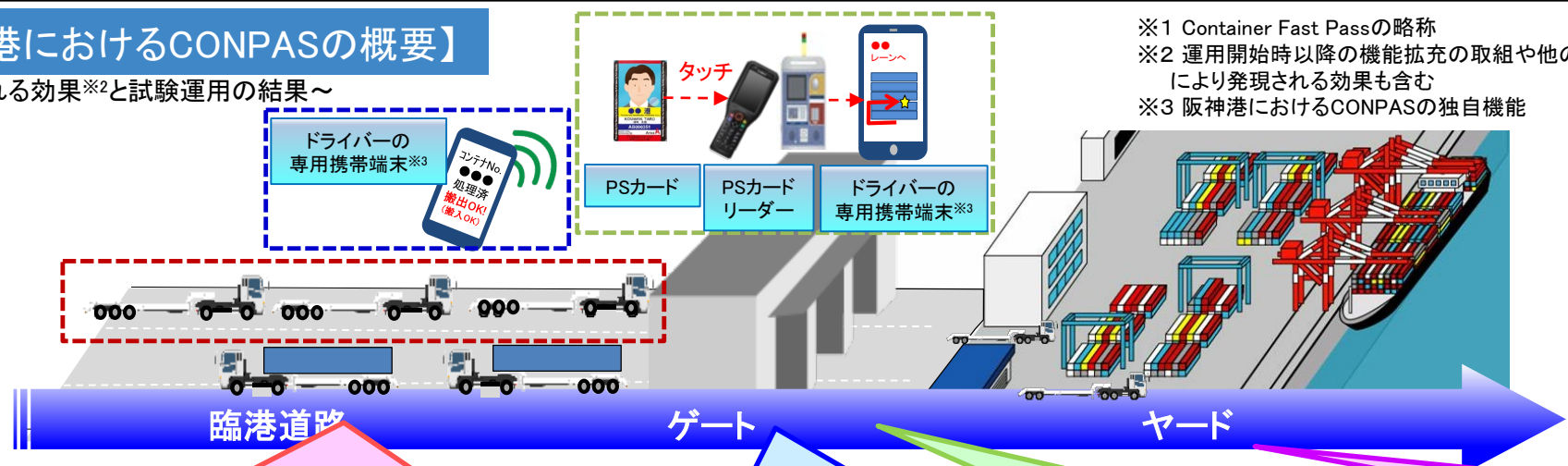
- 阪神港におけるCONPASの概要 P. 2
- 阪神港におけるコンテナターミナル前の渋滞などの状況 P. 3
- 阪神港におけるCONPAS予約の流れ P. 4
- 専用携帯端末を活用した阪神港におけるCONPAS P. 5

阪神港におけるCONPASの概要

- CONPAS※1は、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図り、コンテナ輸送の効率化及び生産性の向上を図ることを目的として国土交通省が開発したシステム。
- 阪神港では、利便性の向上を目指し、阪神港の独自機能としてCONPAS専用携帯端末等を導入。
- 阪神港における当面のCONPAS導入ターミナル及び運用開始予定時期については、大阪港夢洲コンテナターミナルは令和6年3月末、神戸港PC-18は令和6年度上半期を予定。その他のターミナルについては今後、導入に向けた検討を進める。

【阪神港におけるCONPASの概要】

～期待される効果※2と試験運用の結果～



- ※1 Container Fast Passの略称
- ※2 運用開始時以降の機能拡充の取組や他のシステムとの連携により発現される効果も含む
- ※3 阪神港におけるCONPASの独自機能

①搬出入予約

予約制度の導入により、トレーラー到着時間を平準化

②搬出入情報の事前確認

事前の搬出情報の確認、搬入情報の照合により、ゲートでのトラブルを回避

③PSカード・携帯端末の活用

PSカードタッチ処理・携帯端末による行先表示※3により、ゲート処理時間を短縮

④予約情報・車両接近情報の活用

CONPASを通じた車両情報等の活用により、ヤード処理を効率化

【試験運用結果】

- ・**予約制度・CONPAS専用レーン**の設定等により、ほぼ**全てのCONPAS車**が**予約時間どおり**に**コンテナターミナルゲート到着**
- ・大阪港DICT(実入搬出)の**ゲート前待機時間**について、CONPAS車は通常車と比較して、平均**約30分減**を確認
※大阪港DICT第5回試験運用・神戸港PC18第4回試験運用(R5.7～8)

【更なる将来展開】

- ・CONPAS利用の拡大を図りつつ、トレーラー到着時間の平準化を目指す

【試験運用結果】

- ・**ゲート処理時間**(実入搬出)が、平均**約1分減**
※大阪港DICT第2回試験運用(R4.8～9)
※神戸港PC18第2回試験運用(R3.8～9)
- ・CONPAS車では搬入票エラー等によるゲート待機無し
※大阪港DICT第5回試験運用・神戸港PC18第4回試験運用(R5.7～8)

【更なる将来展開】

- ・より効率的なゲート処理に向けて、CONPASの機能拡充を図る

【試験運用結果】

- ・ターミナルオペレーションシステムへ、CONPAS予約情報等のデータ送信機能を構築

【更なる将来展開】

- ・ターミナル事業者等と連携し、CONPAS予約情報の活用によるヤード処理の効率化を目指す

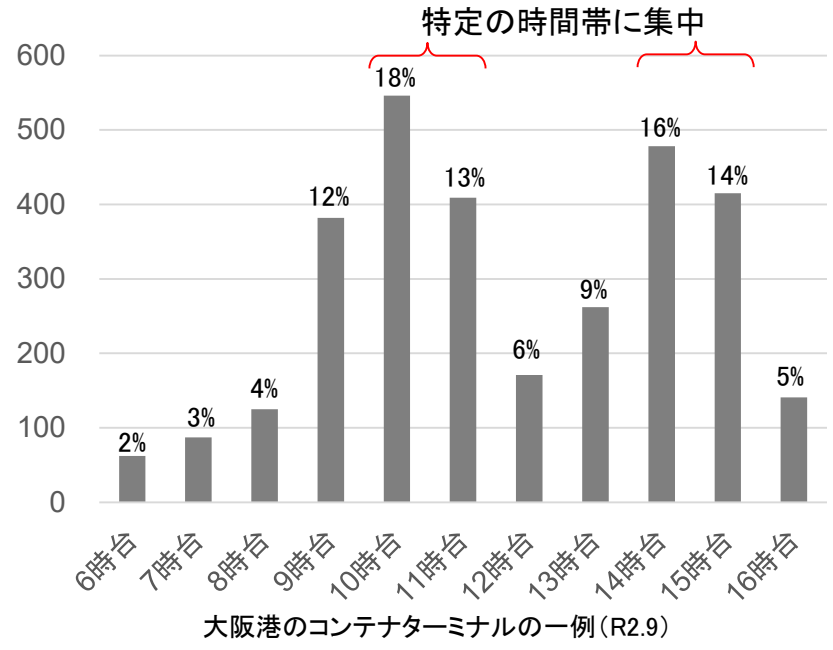
阪神港におけるコンテナターミナル前の渋滞などの状況

- コンテナ船の大型化により、一度に積み卸されるコンテナ積卸個数が増加することで、トレーラーの来場時間が特定の日時に集中し、ターミナル前の渋滞発生の一因となっており、改善が求められている。
- また、物流の停滞が懸念される「2024年問題」等も踏まえて、より効率的なコンテナ物流が求められている。

◆臨港道路の待機車両の状況



◆時間帯別コンテナ車両来場台数



◆コンテナターミナル入場時の車両待機場の状況



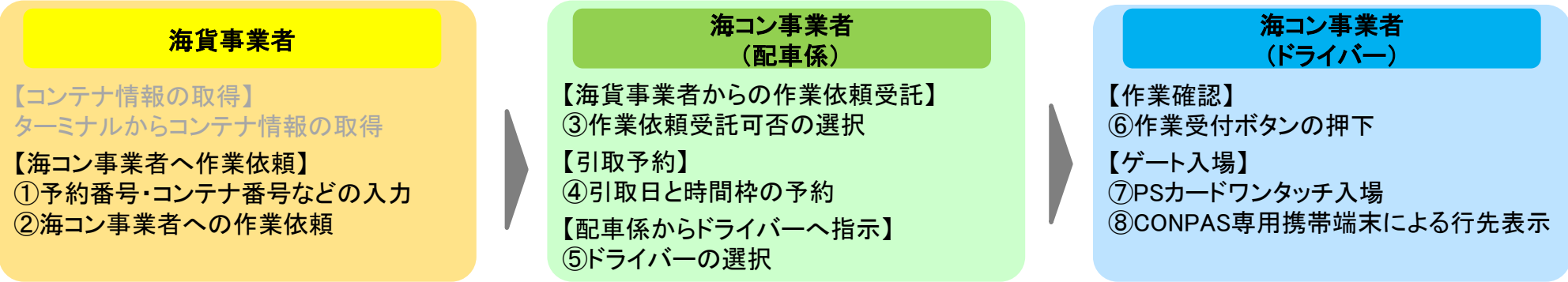
◆コンテナターミナルでの手続き



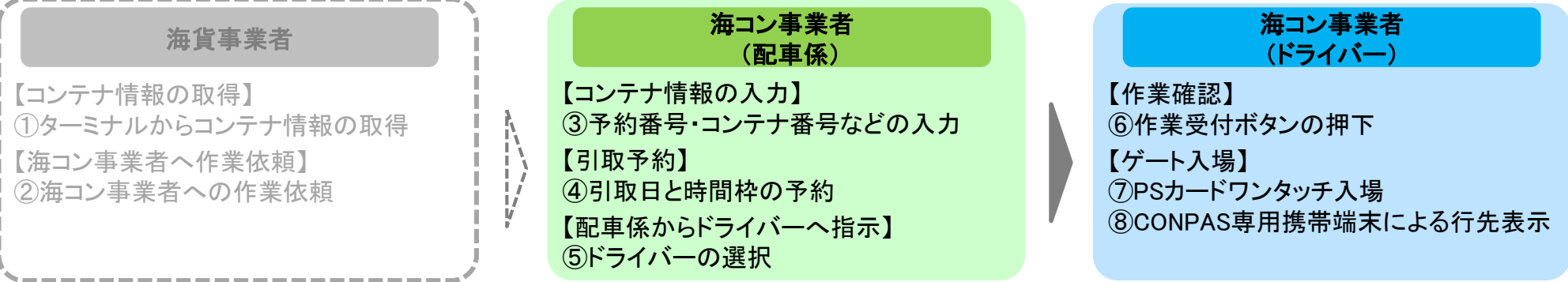
阪神港におけるCONPAS予約の流れ

実入り搬出(輸入コンテナの引取)

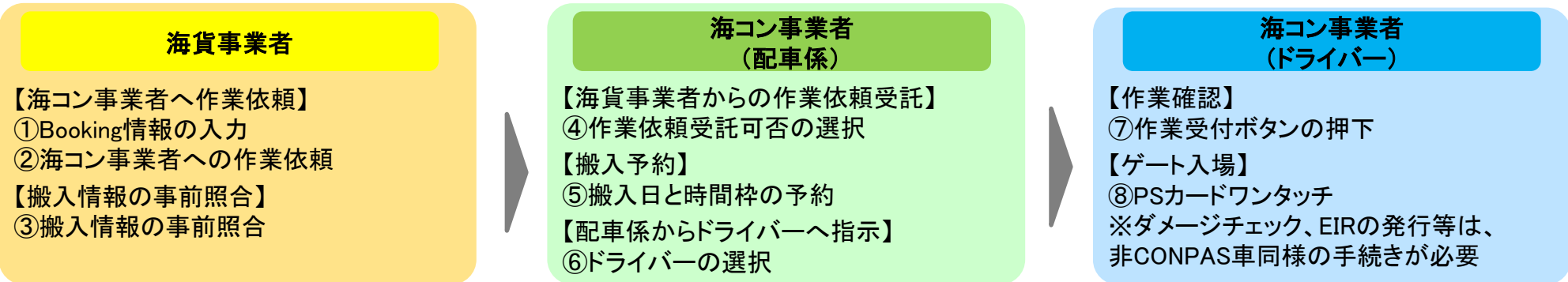
○海貨事業者起点のCONPAS予約の流れ



○海コン事業者起点のCONPAS予約の流れ ※灰色文字は、CONPAS以外の方法による作業



実入り搬入(輸出コンテナの搬入)



専用携帯端末を活用した阪神港におけるCONPAS

- ゲートでPSカードをかざすと同時に、CONPAS専用携帯端末に搬出コンテナの蔵置場所が表示され、従来必要であった紙の行先指示書の発行・受領の手間が省け、ペーパーレス化にもつながる。
- 海上コンテナ輸送事業者の配車係からドライバーへの作業依頼を専用携帯端末に表示することで正確な情報伝達が可能。
- 事前の搬出情報の確認、搬入情報の照合により、ゲートでのトラブルを回避。
- 専用携帯端末のGPS機能を利用し、ターミナル周辺のトレーラー位置情報の把握等が可能。

◆専用携帯端末に搬出コンテナの蔵置場所表示

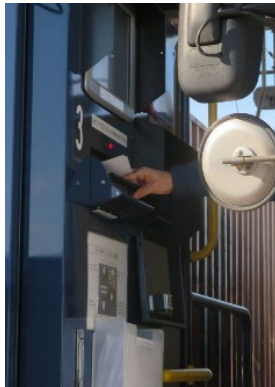
【従来のゲート手続(イメージ)】



① PSカードのタッチ



② 予約番号の入力



③ 行先指示書(紙)の発行・受領

【CONPAS予約車のゲート手続(イメージ)】



① PSカードのタッチ



② 専用携帯端末に行先表示

- ゲートでの手続きの効率化、処理時間の短縮
- 紙の行先指示書の発行が省略されペーパーレスに寄与

◆海上コンテナ輸送事業者の配車係からドライバーへの作業依頼

◆専用携帯端末による搬出入情報の事前確認

コンテナ番号「TKFU-7379529」を2022年8月23日8:30～9:30の間に
●●ターミナルから搬出して欲しい

CONPASで作業依頼

搬出可否情報

コンテナ番号
作業内容

8月23日(火) 08:16

氏名 上条 二郎 K1940522718

車両通し番号 2345

コンテナ番号 TKFU-7379529

搬出場所

ターミナル ●●

予約日時 2022/08/23 8:30～9:30

メモ

距離 25145

作業内容 実入搬出

作業受付

- 配車係からドライバーへの正確な情報伝達
- 搬出入情報の事前確認によるゲートトラブル回避

◆専用携帯端末のGPS機能の利用(車両位置情報の把握・車両接近情報の送信)



車両位置情報の把握(海コン事業者の画面イメージ)



車両接近情報の送信

- 物流の効率化に向けた専用携帯端末のGPS機能の有効活用